

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ



～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

令和元年 9 月 27 日  
四国地方整備局  
愛媛県

## 肱川水系河川整備計画（変更原案）【中下流圏域】 ～西予市野村地区に関する河川工事の内容を修正します～

令和元年 7 月 23 日、国土交通省四国地方整備局と愛媛県では、平成 30 年 7 月豪雨による洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とした「肱川水系河川整備計画（変更原案）【中下流圏域】」（以下「変更原案」という）を公表しましたが、**変更原案公表以降の社会情勢の変化（西予市復興まちづくり計画の進展）**を受け、西予市野村地区の区間に関する河川工事の内容を修正（以下「変更原案（修正）」という）しましたので公表します。

また、変更原案（修正）についての「説明会」及び「パブリックコメント（意見聴取）」を実施し、流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、肱川水系河川整備計画の変更を進めてまいります。

※変更原案（修正）については、以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

[http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks\\_henkougengan\\_syuusei.html](http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougengan_syuusei.html)

### 問い合わせ先

#### ◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

TEL (087-811-8317)

建設専門官 黒田 稔生（内線 3613）

#### ◆河川工事の内容の修正（野村地区：県管理区間）に関するお問い合わせ

愛媛県 土木部 河川課

TEL (089-912-2670)

河川課主幹 渡邊 修明

係長 石川 雄一郎

愛媛県 南予地方局 西予土木事務所 建設課

TEL (0894-62-1331)

建設課長 越智 健二

# “西予市野村地区に関する変更原案（修正）”の閲覧場所

変更原案（修正）については、次のような方法でご覧頂けます。

## ○インターネットによる閲覧

以下の大洲河川国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

[http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks\\_henkougenan\\_syuusei.html](http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougenan_syuusei.html)

The screenshot shows the website interface for '大洲河川国道事務所'. The main content area is titled '※ 肱川の整備計画'. It lists several items:
 

- 河川整備基本方針・河川整備計画について
  - 河川の整備計画制度の見直しなど掲載しています。
- 新たな河川整備計画制度に関する法令文
  - 平成9年河川法改正を抜粋しています。
- 河川整備基本方針に記載する内容、策定に係る流れ図
  - 分かりやすく図解しています。
- 肱川水系河川整備基本方針
  - [PDF形式：89KB]
  - 肱川水系河川整備計画の策定に関すること
    - 各計画やご意見を掲載しています。
  - 肱川水系河川整備計画の点検に関すること
    - 各会議について掲載しています。
  - 肱川水系河川整備計画の変更に関すること
    - 令和元年9月27日 野村地区(県管理区間)における変更原案を修正し公表します。
    - 令和元年8月19日 変更原案検討(第2回会議)
    - 令和元年7月23日 変更原案を公表をします。

## ○資料を閲覧できる場所

国土交通省、愛媛県及び西予市に閲覧場所を設置しています。

閲覧期間は、令和元年9月27日（金）～令和元年10月11日（金）の下記の機関の開庁時間内になります。

	閲覧場所	住所
国土交通省	四国地方整備局 8階情報公開室	香川県高松市サンポート3番33号
	野村ダム管理所 1階ロビー	西予市野村町野村8-153-1
愛媛県	土木部 河川港湾局 河川課	松山市一番町4丁目4-2
	南予地方局 西予土木事務所 建設課	西予市宇和町卯之町5-175-3
西予市	西予市役所 建設部 建設課	西予市宇和町卯之町3丁目434番地1
	西予市役所 野村支所 産業建設課	西予市野村町野村12号619番地

# “西予市野村地区に関する変更原案（修正）” に対する意見について

変更原案（修正）に対するご意見等を流域の皆様からお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。

## 【説明会】

変更原案（修正）に対するご意見等をお聞きするため「説明会」を開催します。

### (1) 日時・開催場所

令和元年 10 月 4 日（金）19 時～20 時 30 分 野村公民館

（3 階集会室、定員約 100 名）

(2) 開催場所の詳細については、別紙位置図を参照ください。

## 【パブリックコメント（意見募集）】

変更原案（修正）に対するご意見等をお聴きするため、書面又は電子メール等でご意見を提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

(1) 募集期間：令和元年 9 月 27 日（金）～令和元年 10 月 11 日（金）

(2) 応募方法：下記の記載事項をご記入いただいたものを、郵送、Eメール、FAX、投入箱のいずれかの方法で応募ください。

○記載事項：①氏名、②性別、③ご住所（都道府県名及び市町村名）、④年齢（○代）  
⑤職業、⑥ご意見

○提出方法：

郵送：〒790-8570 愛媛県松山市一番町 4 丁目 4 の 2  
愛媛県 土木部 河川課改良係 宛

Eメール：kasen@pref.ehime.lg.jp

FAX：089-948-1475

投入箱：資料閲覧場所に投入箱を設置しています。

(3) パブリックコメントの詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。

[http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks\\_henkougengan\\_syuusei.html](http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/ks_henkougengan_syuusei.html)

説明会位置図

場所：野村公民館  
3階 集会室

住所：愛媛県西予市野村町野村12号619-1

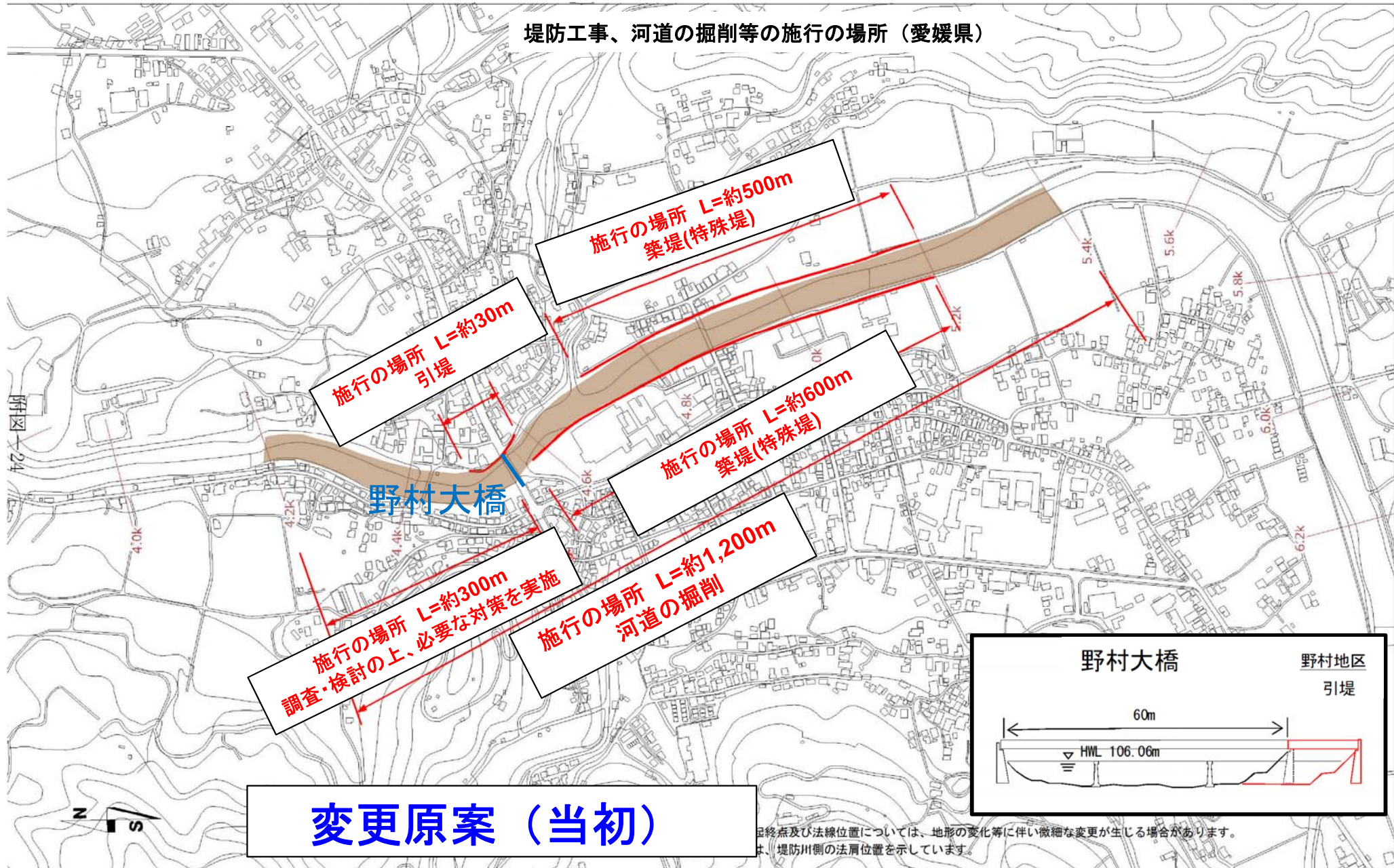


野村公民館駐車場が満車の場合は、以下の場所にも駐車できますので、ご利用ください。

- 西予市役所野村支所駐車場
- JA 東宇和野村支店駐車場

# 肱川水系河川整備計画変更原案

堤防工事、河道の掘削等の施行の場所（愛媛県）



**変更原案（当初）**

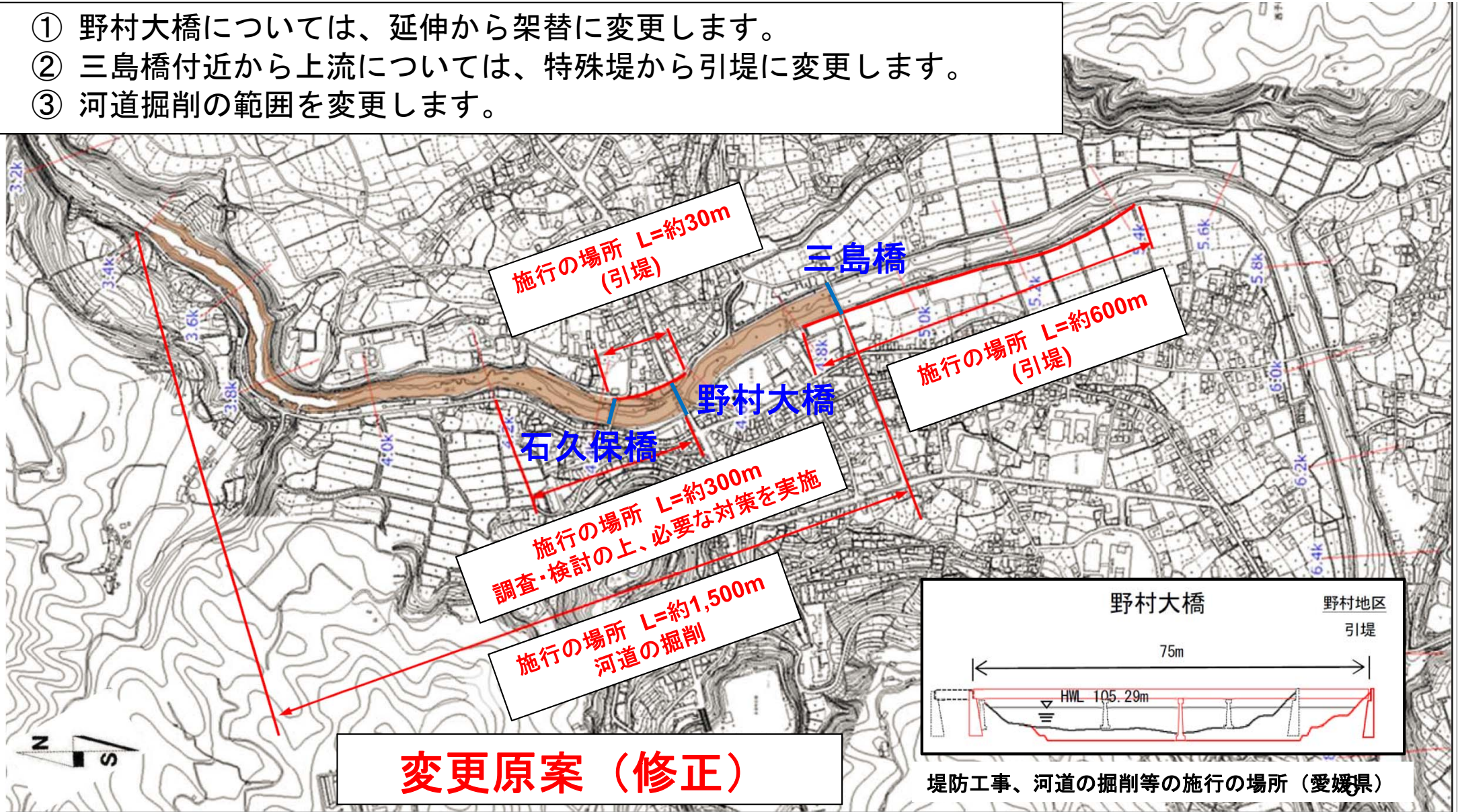
※終点及び法線位置については、地形の変化等に伴い微細な変更が生じる場合があります。  
※、堤防川側の法肩位置を示しています。

# 肱川水系河川整備計画変更原案(修正)のポイント

## 【ポイント】

西予市野村地区の区間は、下記のとおり河川工事の内容を修正し、より安全で親しみやすい河川改修を目指します！

- ① 野村大橋については、延伸から架替に変更します。
- ② 三島橋付近から上流については、特殊堤から引堤に変更します。
- ③ 河道掘削の範囲を変更します。



**変更原案 (修正)**